Press Release

Date　2026年11月16日

京都銀行

日本政策金融公庫と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結

京都銀行（頭取 安井 幹也）は、本日（２０２６年１１月１６日（月））、日本政策金融公庫京都府内３支店（京都支店、西陣支店、舞鶴支店）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を下記のとおり締結しましたので、お知らせいたします。

記

１．背景・目的

昨今の頻発・激甚化している自然災害や、感染症の発生、大規模なサイバー攻撃等のさまざまな危機事象への備えの重要性はますます高まっています。こうした環境の中、危機事象の発生時における地域の事業者への早期の事業者支援・災害復旧に向けた相互連携の円滑化を目的に、日本政策金融公庫との業務連携に関する覚書を締結いたします。

京都府においては、南海トラフ巨大地震や直下型地震である花折断層帯地震等による大きな被害が想定される地域があります。本業務連携により、危機事象発生時における切れ目のない金融サービスを提供することで、地域経済の復興と発展に貢献する体制を整備してまいります。

２．主な業務連携の内容

(1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援

(2) コンサルティング機能の発揮および必要な情報提供、ならびに双方向の事業者紹介

(3) その他危機事象発生時に必要となる連携

３．締結日

２０２６年１１月１６日（月）

以　上